

# 愛媛県農業用水水源地域保全普及促進基本計画

平成 20 年 2 月

## 1 普及促進のための基本方針

### (1) 趣旨

本県は、県土の約 70%にあたる約 40 万 h a が森林であり、急峻な地形に加え、瀬戸内の寡雨地帯に属していることから、良質な農業用水の安定的な供給と国土の保全のためには、水源地域における森林(以下水源林という。)について、水源の涵養機能の発揮、土砂流出防止機能の向上などを図る必要がある。

このため、農業用水や水源林について県民の理解を深め、水源林の保全や涵養された農業用水の有効利用を推進することを目的として普及促進対策を実施する。

### (2) 意義と役割

水源地域では、間伐等が不十分な森林が増加し、樹木の生育不良や林床植生の衰退による土壌流出や台風や集中豪雨による山腹崩壊が発生しており、下流域にあるため池、頭首工、農業用ダムなどの施設では、土砂の堆積、渇水時の用水不足や濁水の発生、洪水による災害などが増加し、農業水利施設の貯水、取水機能の維持に支障をきたしている。

農業水利施設の機能を適正に発揮するためには、水源涵養機能の発揮、土砂流出防止機能の向上を図る水源林の整備が不可欠であり、土地改良区等の農業水利施設管理者や農家並びに一般住民が水源林の役割を十分に理解し、水源林管理者等との連携により森林の整備を積極的に推進する必要がある。

### (3) 取組みの現状と推進上の課題

水源林は、水源涵養機能により農業用水の安定供給に大きな役割を果たすとともに、国土の保全、地球温暖化の防止などの公益的機能を有しているが、近年、林業収益性の悪化や担い手の不足、山村地域の過疎化などにより、放置された森林では荒廃が進行しており、公益的機能の低下が懸念されている。森林や農業用水には、水源涵養のほか、国土保全、景観保全、地球温暖化の防止などの公益的機能があることから、林業関係者や水の恩恵を受けている下流域の農家、一般の地域住民をはじめ県民が一体となって機能の保全を推進する必要があるため、森林や農業用水の保全の重要性について積極的に P R し、理解を深める必要がある。

#### (4) 推進の基本的方向と取組みの内容

普及促進対策としては、農業用ダム、ため池及び水源林について調査、農業用水の安定確保、水源林と農業用水の関わりや果す役割などについて検討、その成果を活用した広報活動、体験学習等を開催し、普及啓発を行う。

広報活動は、県下全域を対象に地域のイベント、産業祭などにおいて、パネル展示やパンフレットの配布を行う。体験学習会は、水源林と農業用水の関わりや役割について学ぶ見学会、林業作業の体験学習を行う。

#### (5) 推進に向けた関係者の役割

県（農村・森林）	普及促進対策を進めるための指導・助言
県土連	広報活動、体験学習会等の企画・運営及び支援
	水源林、農業用水、農業水利施設に関する調査
	普及促進対策を進めるための協議会組織の設置、運営
市町村	県土連及び土地改良区と連携、協力して活動を実施
土地改良区	県土連及び市町村と連携、協力して活動を実施
有識者	専門的立場からの助言（アドバイザー）

## 2 普及促進対策の目標等

良質な農業用水の安定的な供給と国土の保全を図るため、農業用水や水源林の果す役割の重要性、森林整備の必要性について下流域の農家、一般の地域住民をはじめ県民の理解を深める。